

平成17年9月8日

6号機における病人の発生について

平成17年9月7日午後4時20分頃、6号機原子炉建屋地下2階にて、床塗装作業をしていた作業員が、気分が悪くなったため、業務車両にて病院へ搬送いたしました。

診察の結果、脱水症と診断されました。なお、点滴治療の結果、症状が回復したため当日は帰宅しており、本日は平常通り出勤しております。

今後も引き続き脱水症等の予防として、適度な水分補給、休憩を心掛けるよう呼び掛けてまいります。

以 上

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成15年11月10日お知らせ済み）における区分Ⅲの事象として、前日に発生した不適合事象を公表しているものです。